

入札参加説明書（共同企業体）

入札参加説明書（共同企業体）は、甲斐市事後審査型条件付き一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）に基づいて行う入札の内、共同企業体による入札参加について適用する。

1 入札に付する事項

入札公告（以下「公告」という。）に示すとおり。

2 入札参加形態

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による参加。

3 入札参加する者に必要な資格等

この公告の工事の一般競争入札（事後審査型条件付き）に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

（Ⅰ）共同企業体の構成員の要件

（１）甲斐市建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者。

（登録区分：公告に示すとおり 登録業種：公告に示すとおり）

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に該当しない者であって、同条第２項の規定に基づく本市の入札参加制限を受けていない者。

（３）甲斐市建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成３０年甲斐市訓令第２号）に基づく指名停止措置を受けていない者。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者。

（５）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。（再生手続き開始又は、民事再生手続き開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

（６）次の各号に該当しない者。

①手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過していない者。

②本工事の入札（開札）日６ヶ月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者。

（７）（３）から（５）については、本工事の入札公告日から入札日まで該当しないこと。

（Ⅱ）共同企業体の資格要件

（１）構成員の数は公告のとおり。

（２）構成員の組合せは、公告の資格要件を満たす組合せであること。

（３）結成方法は、自主結成であること。

（４）共同企業体の構成員の最小出資比率は公告のとおり。

（５）構成員は、当該工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を

工事現場に専任で配置し得る建設業者であること。

(Ⅲ) 共同企業体の存続期間

(1) 当該工事の請負契約の相手方となった共同企業体

当該工事の完成後12ヶ月を経過した日までとする。当該期間満了後において、当該工事に契約不適合責任がある場合は、各構成員は連携してその責めを負うものとする。

(2) 当該工事の請負契約の相手方とならなかった共同企業体

当該工事の請負契約が締結された日をもって解散されたものとみなす。

4 入札の日時及び場所

公告のとおり。

5 開札の日時及び場所

公告のとおり。

6 事業内容の説明に関する事項

(1) 設計図書等の閲覧期間・閲覧方法

公告のとおり。

(2) 設計図書等に関する質問の受付・回答

公告のとおり。

7 入札参加申出に関する事項

実施要領第7条の規定に基づき、受付期間を次のとおり定め、申出書の受付を行う。

(1) 受付期間

公告のとおり。

(2) 提出先

公告のとおり。

(3) 提出方法

甲斐市事後審査型条件付き一般競争入札参加申出書(様式第1号)(以下、「参加申出書」という。)をアセットマネジメント推進課契約係にFAXにより送付し、送付後、契約係に必ず電話連絡をすること。なお、資格のある参加希望者に対する連絡は行わないので、共同企業体結成に関する書類等の作成を行うこと。申出書は共同企業体名で提出すること。

8 共同企業体の入札参加資格の手続きに関する事項

7の参加申出書により、入札参加資格が確認された共同企業体は、甲斐市特定建設工事共同企業体取扱要綱(平成16年告示第78号)及び、甲斐市特定建設工事共同企業体取扱要領(平成16年告示第79号)により、入札参加資格の申請書を提出し、審査を受けるものとする。

(1) 提出書類

①特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書（様式第1号）

②特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号）

③許可を受けている建設業の一覧表（構成員別）

④経営規模等評価結果通知・総合評定値通知書（写）（構成員別）

※直近の通知書（写）

⑤甲斐市工種別等級通知書（写）（構成員別）

※本店が甲斐市外である場合は不要

*②から⑤は袋とじにして3部作成のうえ、1部を提出

⑥工事施工実績調書（様式は9の（1）③の様式第5号）（構成員別）

※代表構成員のみ提出

以上の提出書類の中で指示する添付書類

(2) 受付期間

公告のとおり。

(3) 提出場所 甲斐市役所 総務部アセットマネジメント推進課 契約係

(4) 提出方法 直接持参するものとする。

(5) 入札参加資格の確認通知等

入札に参加する者に必要な資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、提出期限の翌日から2日以内（閉庁日は除く。）に入札参加資格確認通知書により通知する。

(6) 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札に参加する者に必要な資格がないとされた者は、提出期限の翌日から3日以内（閉庁日は除く。）に、書面により、市長にその理由について説明を求めることができる。

(7) その他

共同企業体の名称は、「〇〇・〇〇△△工事共同企業体」とする。

※〇は構成員名、△は工事名

9 入札参加資格確認提出書類等

(1) 提出書類

①甲斐市事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第3号）

②甲斐市事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表（様式第4号）

③工事施工実績調書（様式第5号）

※代表構成員のみ提出

④建設業許可（写）

⑤経営規模等評価結果通知・総合評定値通知書（写）

⑥甲斐市工種別等級通知書（写）

⑦配置予定技術者調書（様式第6号）及びその技術者（専任）の資格が確認できるもの。（写）

⑧以上の提出書類の中で指示する添付書類

⑨②から⑦については、各構成員別に提出する。

(2) 上記書類は、落札候補者となった場合のみ提出する。

(3) 提出日時等 公告のとおり。

※期限まで提出がない場合は、落札候補者としての資格を失うものとする。

10 その他

(1) 入札手続等に関する事項・開札の方法・無効の入札・落札者の決定方法等については、甲斐市事後審査型条件付き一般競争入札共通説明書に示すとおり。

(2) 提出書類は指定の様式とし、甲斐市ウェブページの「しごと・産業、入札・契約、入札・契約等書式」からダウンロードして作成すること。

(3) 工事積算内訳書は入札書と一緒に提出するものとする。(参考資料として提出を求めるものであるが、提出しない場合は入札を無効とする。)

11 問合せ先

〒400-0192 山梨県甲斐市篠原2610番地

甲斐市役所 総務部アセットマネジメント推進課 契約係

TEL: 055 (268) 2326 FAX: 055 (276) 7215